

## 一級建築士の免許登録申請 実務経歴証明書チェックシート

(建築士事務所による証明の場合)

以下の内容を確認し、記入要領等も参照の上で**本紙をチェックして申請書類と併せて提出してください。**

なお、書類の記載に不備があった場合は再提出をお願いすることがあります。再提出となった場合、免許証明書の交付に通常（3カ月程度）よりも更にお時間を要する場合がありますのでご注意ください。

合格番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

以下は、これまでの申請実績をもとに、特に不備が多い内容についてチェック項目として整理したものです。

No.	チェック項目	チェック欄 (該当ない場合は「-」を記載)	参照先
例	● 建築士事務所による証明か？	✓ (手書き可)	-
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証明者は、実務を行った建築士事務所の証明日現在の所属建築士、管理建築士、開設者のいずれかの者である。</li> <li>● 建築士事務所の登録番号、証明者の建築士番号を正しく記載している。</li> </ul> ※例：(建築士事務所)〇〇県知事登録 (〇〇)第〇〇〇〇〇〇号 : (建築士)一級建築士 第〇〇〇〇〇〇号、二級建築士 〇〇県第〇〇〇〇〇号 ※建築士ではない開設者が証明者の場合は、番号の記載は不要です。		記入要領 ②証明者 ③建築士事務所登録番号及び建築士登録番号
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話番号欄に担当者名として、実務経歴の内容を具体的に把握している上司等の氏名、所属部署、電話番号を記載した。</li> </ul> 証明者が申請者の実務内容を具体的に把握している場合は、担当者は証明者でも可です。その場合は、当該欄に「 <b>担当者は証明者と同じ</b> 」と記載してください。		記入要領 ⑤電話番号
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「建築実務の内容」について、実務経歴書に記載した実務の内容をそれぞれ箇条書きで記載した (複数の実務を一文にまとめて記載することは不可です)。</li> </ul> 記載欄が足りない場合は書式を複写して使用してください。		記入要領 ⑨建築実務の内容
4	<b>【建築物の設計と施工管理の両方の実務を申請する方】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工管理を建築士事務所に所属して行った場合 ⇒設計と施工管理の両方の実務を1枚の実務経歴証明書にまとめて作成した。</li> <li>● 施工管理を建築士事務所ではない部署に所属して行った場合 ⇒建築士事務所による証明(設計)と、建築士事務所以外の法人による証明(施工管理)に分けて作成した(実務経歴書もそれぞれ作成してください)。</li> </ul>		-
5	<b>【過去に所属していた(現在とは異なる)部署の実務を申請する方】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 証明者は、過去に所属していた部署における証明日現在に所属する建築士・開設者等である (当時の所属建築士・開設者等は不可)。</li> </ul>		-
6	<b>【人材派遣会社に所属し、派遣先の建築士事務所における実務を申請する方】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実務経歴証明書は、派遣元ではなく派遣先である (実務を行った建築士事務所が発行したものが必要です)。</li> </ul>		-

※実務経歴証明書の記入要領は、(公社)日本建築士会連合会 建築士登録部のホームページに掲載しています。